

財務諸表の注記

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤役員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）

- (2) 事業区分内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホーム 摂津いやし園（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム 摂津いやし園」

「摂津いやし園デイサービスセンター」

「短期入所生活介護 摂津いやし園」

「小規模多機能ホーム 摂津いやし園」

「摂津いやし園循環バス」

「摂津いやし園診療所」

イ 小規模特養 摂津いやし園（社会福祉事業）

「小規模特養 摂津いやし園」

「小規模特養 摂津いやし園 短期入所生活介護」

「摂津いやし園デイサービスセンターいずみ」

「摂津いやし園居宅介護支援事業所」

ウ グループホーム 野田いやし園（社会福祉事業）

「グループホーム 野田いやし園」

エ 特別養護老人ホーム 練馬いやし園（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム 練馬いやし園」

「短期入所生活介護 練馬いやし園」

オ デイサービスセンター 千里丘いやし園（社会福祉事業）

「千里丘いやし園デイサービスセンター」

「千里丘いやし園居宅介護支援事業所」

カ 摂津いやし園デイサービスセンター「満さん家」（社会福祉事業）

「摂津いやし園デイサービスセンター「満さん家」」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	585,302,625			585,302,625
建物	2,037,171,396	56,902,280	28,726,704	2,008,444,692

合計	2,622,474,021	56,902,280	28,726,704	2,593,747,317
----	---------------	------------	------------	---------------

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 1,343,812,957 円を取り崩した。

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地（基本財産）	289,606,625 円
建物（基本財産）	1,578,367,249 円
合計	1,867,973,874 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金（1 年以内返済予定額を含む）

計 657,387,660 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤役員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム 摂津いやし園 拠点財務諸表
(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア「特別養護老人ホーム摂津いやし園」
 - イ「摂津いやし園デイサービスセンター」
 - ウ「短期入所生活介護摂津いやし園」
 - エ「小規模多機能ホーム 摂津いやし園」
 - オ「摂津いやし園循環バス」
 - カ「摂津いやし園診療所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	295,696,000	0	0	295,696,000
建物	396,594,136	0	20,166,720	376,427,426
合計	692,290,136	0	20,166,720	672,123,426

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 239,337,918 円を取り崩した。

6. 担保にしている財産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 小規模特養 摂津いやし園 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア「小規模特養 摂津いやし園」
 - イ「小規模特養 摂津いやし園 短期入所生活介護」
 - ウ「摂津いやし園デイサービスセンターいずみ」
 - エ「摂津いやし園居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	196,965,000	0	0	196,965,000
建物	372,934,800	0	9,979,200	362,955,600
合計	569,899,800	0	9,979,200	559,920,600

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地(基本財産)	196,965,000円
建物(基本財産)	362,955,600円
合計	559,920,600円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

計 237,667,660円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤役員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) グループホーム 野田いやし園 拠点財務諸表
(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,641,625	0	0	92,641,625
建物	77,638,002	0	2,361,884	75,276,118
合計	170,279,627	0	2,361,884	167,917,743

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地(基本財産)	92,641,625 円
建物(基本財産)	75,276,118 円
合計	167,917,743 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

計 51,520,000 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤役員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム 練馬いやし園 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
ア「特別養護老人ホーム練馬いやし園」
イ「短期入所生活介護 練馬いやし園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,190,004,458	665,365	49,868,927	1,140,135,531
合計	1,190,004,458	665,365	49,868,927	1,140,135,531

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 1,104,475,039円を取り崩した。

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

建物 (基本財産) 1,140,135,531円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)

計 368,200,000円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 千里丘いやし園 デイサービスセンター 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
ア「千里丘いやし園デイサービスセンター」
イ「千里丘いやし園居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	8,714,375	0	477,500	8,236,875
合計	8,714,375	0	477,500	8,236,875

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. 重要な会計方法

(5) 固定資産の減価償却の方法

④ 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

⑤ 無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

⑥ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(6) 引当金の計上

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施知る退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(8) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

10. 法人で採用する退職給付制度

(3) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(4) 民間退職共済制度

全常勤役員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

11. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (4) 摂津いやし園デイサービスセンター「満さん家」 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (5) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。
- (6) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

12. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	53,650,017	0	53,650,017
合計	0	53,650,017	0	53,650,017

13. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

14. 担保にしている財産

該当なし

15. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

16. 重要な後発事象

該当なし